

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2001-46199(P2001-46199A)

【公開日】平成13年2月20日(2001.2.20)

【出願番号】特願2000-20124(P2000-20124)

【国際特許分類第7版】

A 47 G 1/00

【F I】

A 47 G 1/00 B  
A 47 G 1/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月15日(2005.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明面材の裏面に非反射面と反射面をもち、前記非反射面と反射面との境界に施した防錆処理部を有する鏡において、少なくとも非反射面側の前記防錆処理部が接する透明面材の厚み方向への投影範囲内に、前記防錆処理端部の像が使用者の視点に届かなくなるよう使用者からの視線を遮る光学的遮蔽部を設けたことを特徴とする鏡

【請求項2】

請求項1に記載の鏡において前記光学的遮蔽部を光透過性とし、前記光学的遮蔽部として鏡の表面・裏面両方からの光を散乱させる光学的拡散部を備えることを特徴とする鏡

【請求項3】

請求項1に記載の鏡において前記光学的遮蔽部を光透過性とし、前記光学的遮蔽部の屈折率は、透明面材の屈折率と異なることを特徴とする鏡

【請求項4】

請求項1に記載の鏡において前記光学的遮蔽部を光透過性とし、前記光学的遮蔽部の透過率は、透明面材の透過率より低いことを特徴とする鏡

【請求項5】

請求項1乃至4項何れか一項に記載の鏡において、前記光学的遮蔽部を透明面材の表面側近傍に設けたことを特徴とする鏡

【請求項6】

請求項1乃至5項何れか一項に記載の鏡において、鏡の裏面側に照明器具を備えて、前記非反射面を照明器具の透光部としたことを特徴とする照明付き鏡

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段および作用・効果】上記目的を達成するために本発明は、透明面材の裏面に非反射面と反射面をもち、前記非反射面と反射面との境界に施した防錆処理部を有する鏡において、少なくとも非反射面側の前記防錆処理部が接する透明面材の厚

み方向への投影範囲内に、前記防錆処理端部の像が使用者の視点に届かなくなるよう使用者からの視線を遮る光学的遮蔽部を設けた。光学的遮蔽部は、接防錆処理端部の像が使用者の視点に届かなくなるよう使用者からの視線を遮るので、見栄えの悪い防錆処理端部が見えにくくなるので、意匠性を損なうことがない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】さらに、前記光学的遮蔽部を光透過性とし、その光学的遮蔽部として鏡の表面・裏面両方からの光を散乱させる光学的拡散部を備えるようにしたので、鏡の表面・裏面両方からの光を散乱させることができ、防錆処理端部が見えにくくなる。